

上島町家具転倒防止等及び感震ブレーカー設置推進補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地震発生時の家具等の転倒、ガラスの飛散等による被害を軽減するため、町内において自ら居住する住宅（以下「自宅」という。）の家具等の転倒等を防止するための対策を講じる者及び自宅に感震ブレーカーを設置し、災害発生時の2次被害防止のための対策を講じる者に対して、上島町補助金交付規則（平成16年上島町規則第46号）に定めるもののほか、予算の範囲内で補助金を交付することについて、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 家具等 たんす、本棚、食器棚等の家具及び冷蔵庫、大型テレビ等の家電製品をいい、窓、鏡、建具その他の破損により外傷の原因となるガラス等の器物を飛散させるおそれのあるものを含む。
- (2) 家具転倒防止器具等 地震等による家具等の転倒防止のための器具及びガラスの飛散防止フィルムをいう。
- (3) 感震ブレーカー 地震時に通電を遮断する機能を有する機器のうち、次のアからウまでに掲げる区分に応じ、それぞれ当該アからウまでに定めるものをいう。
 - (ア) 分電盤タイプ 日本配線システム工業会規格JWDS0007付2で定められる構造及び機能を有する機器（電気工事が必要なものに限る。）
 - (イ) コンセントタイプ コンセント等に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、主幹ブレーカー又は当該コンセントからの電気を遮断する機器
 - (ウ) 簡易タイプ ばねの作動、重りの落下等によりブレーカーを作動させ、電気を遮断する機器（アに該当するものを除く。）
 - (エ) 設置工事 家具転倒防止器具等又は感震ブレーカーを設置する工事をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者は、申請時において、上島町に住所を有する者とする。ただし、次に掲げる者については、交付の対象としない。

- (1) 上島町家具転倒防止等推進補助金及び感震ブレーカーに係る補助金の交付を受けた世帯

(2) 上島町暴力団排除条例(平成23年上島町条例第24号)第2条第3号に規定する暴力団員等である者

(3) 町税の滞納がある者及びその者と同一の世帯に属する者

(4) 前3号に掲げるもののほか、町長が不相当と認める者

(補助対象経費)

第4条 補助金交付の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は、別表に掲げる費用とする。

(補助金の額等)

第5条 補助金の額は、別表に掲げる額とする。

2 補助金の申請回数は、1世帯当たり家具転倒防止等及び感震ブレーカー設置それぞれ各1回とする。ただし、転居等で自宅が変わった場合は、この限りでない。

(補助金の申請及び請求)

第6条 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、当該年度の2月末日までに、上島町家具転倒防止等及び感震ブレーカー設置推進補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)を提出するものとする。

2 前項に規定する交付申請書兼請求書に添付する書類については、別表のとおりとする。

(交付決定等)

第7条 町長は、前条に規定する交付申請書兼請求書の提出があった場合は、当該申請内容を審査し、相当と認めたときは、上島町家具転倒防止等及び感震ブレーカー設置推進補助金交付決定通知書(様式第2号)により通知し、速やかに交付を行うものとし、不相当と認めたときは、上島町家具転倒防止等及び感震ブレーカー設置推進補助金交付却下通知書(様式第3号)により通知するものとする。

(補助金の返還)

第8条 町長は、補助金の交付を受けた者が、虚偽の申請その他不正の行為により補助金の交付を受けたことが明らかになった場合は、既に交付された補助金の全部又は一部を返還させることができる。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和8年10月1日から施行する。

(上島町家具転倒防止等推進補助金交付要綱の廃止)

- 2 上島町家具転倒防止等推進補助金交付要綱（令和6年上島町告示第 号）は、廃止する。

別表(第4条―第6条関係)

1 補助対象 経費	当該年度の4月1日から2月末日までの間に申請を受け付けた自宅に新品(未使用品)の家具転倒防止器具等又は感震ブレーカーを購入し、設置工事が完了したもので、2万円を限度額とする。また、業者委託による設置工事を行う場合は、家具転倒防止器具等又は感震ブレーカーの購入と同一の業者で実施しなければならない。
2 補助金の額	1 町内に住所を有する業者(以下「町内業者」という。)で実施した場合、補助対象経費の4分の3(1,000円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた額) 2 町外に住所を有する業者(以下「町外業者」という。)で実施した場合、補助対象経費の2分の1(1,000円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた額)
3 申請書類	上島町家具転倒防止等及び感震ブレーカー設置推進補助金交付申請書兼請求書(様式第1号) 1 業者の発行した領収書(申請者の氏名、日付、金額並びに家具転倒防止器具等の購入及び設置工事である旨が記され、かつ、業者の印を記したものに限る。)の原本 2 家具転倒防止等及び感震ブレーカー設置対策に要した経費の内訳書(様式第4号) 3 家具転倒防止等及び感震ブレーカー設置前後の写真(様式第5号) 4 町税等の滞納がない旨の申出書(様式第6号) 5 借家の場合、貸主の家具転倒防止等及び感震ブレーカー設置に係る工事同意書(様式第7号)

令和 年 月 日

上島町家具転倒防止等及び感震ブレーカー設置推進補助金交付申請書兼請求書

上島町長 様

申請者

住 所 越智郡上島町

氏 名 印

電話番号

上島町家具転倒防止等及び感震ブレーカー設置推進補助金交付要綱に基づき補助金交付を受けたいので、同要綱第 6 条の規定により申請及び請求をします。

- 1 補助金交付申請額及び請求額 金 円
- 2 家具転倒防止等及び感震ブレーカー設置対策の概要

申請区分 (○で囲む。)	家具転倒防止等	感震ブレーカー設置
購入・設置金額 (消費税込み)	円	
業者区分及び補助率 (○で囲む。)	町内業者 (3 / 4)	町外業者 (1 / 2)
完了した日	令和 年 月 日	

- 3 口座振込先（努めて上島町役場登録口座とすること。）

金融機関名	銀行 農協	支店名等	支店
口座種別	普通 当座	口座番号	
フリガナ 口座名義人			

- 4 添付書類
- 1) 家具転倒防止等及び感震ブレーカー設置対策に要した経費の領収書
- 2) 家具転倒防止等及び感震ブレーカー設置対策に要した経費の内訳書
(様式第 4 号)
- 3) 家具転倒防止等及び感震ブレーカー設置前後の写真 (様式第 5 号)
- 4) 町税等の滞納がない旨の申出書 (様式第 6 号)
- 5) 借家の場合、貸主の家具転倒防止等及び感震ブレーカー設置に係る工事同意書
(様式第 7 号)

様式第2号（第7条関係）

上消危第 号
令和 年 月 日

様

上島町長

上島町家具転倒防止等及び感震ブレーカー設置推進補助金交付決定通知書

上島町家具転倒防止等及び感震ブレーカー設置推進補助金交付要綱に基づき、
令和 年 月 日付けで申請された補助金について、下記のとおり交付するので、
同要綱第7条の規定により通知します。

記

補助金交付決定額 金 円

上消危第 号
令和 年 月 日

様

上島町長

上島町家具転倒防止等及び感震ブレーカー設置推進補助金交付却下通知書

上島町家具転倒防止等及び感震ブレーカー設置推進補助金交付要綱に基づき、
令和 年 月 日付けで申請された補助金の交付について、下記の理由により却下
するので、同要綱第7条の規定により通知します。

記

却下の理由

様式第 4 号(別表関係)

家具転倒防止等及び感震ブレーカー設置対策に要した経費の内訳書

項 目		金 額 (円)	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
小 計			
消費税額			(%)
合 計			

様式第 5 号(別表関係)

家具転倒防止等及び感震ブレーカー設置前後の写真

(家具転倒防止等 ・ 感震ブレーカー設置)

(○で囲む。)

実施場所 ()

実施前

実施後

設置した家具（機器）等ごとに作成してください。

令和 年 月 日

町税等の滞納がない旨の申出書

上島町長 様

申請者

住 所 越智郡上島町

氏 名 ㊟

電話番号

上島町家具転倒防止等及び感震ブレーカー設置推進補助金の交付申請に当たり、町税等の滞納がない旨を申し出ます。

なお、担当課等において、納税等の状況を調査することに同意します。

．．．．．以下上島町記入欄．．．．．

担当課等	項 目	滞納の有無 (担当課等記入欄)	摘 要
住民課	町民税	有 無	
	固定資産税	有 無	
	国民健康保険税	有 無	
	後期高齢者医療保険料	有 無	
	軽自動車税	有 無	
	保育料	有 無	
		有 無	
		有 無	
公営事業課	上下水道使用料	有 無	

調査の対象は、補助の対象となる者及びその世帯全員とする。

令和 年 月 日

家具転倒防止等及び感震ブレーカー設置に係る工事同意書

上島町長 様

申告者（貸主）

住 所 _____

（業者名） _____

代表者 _____ 印

連絡先 _____

記

借主 _____ 様 入居の住所：上島町 _____

に所在する当方所有の家屋（施設）への耐震対策に係る工事の実施に同意します。